

郡山市告示第 497 号

令和 8 年郡山市議会 3 月定例会において、令和 8 年 3 月 6 日に議決された次の予算の要領は、別紙のとおりである。

令和 8 年 3 月 10 日

郡山市長 椎 根 健 雄

令和 7 年度郡山市一般会計補正予算（第 12 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 6 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市県中都市計画伊賀河原土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）  
【原案可決】

令和 7 年度郡山市県中都市計画徳定土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）【原案  
可決】

令和 7 年度郡山市県中都市計画大町土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）【原案  
可決】

令和 7 年度郡山市工業団地開発事業特別会計補正予算（第 1 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市水道事業会計補正予算（第 5 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市下水道事業会計補正予算（第 3 号）【原案可決】

令和7年度郡山市一般会計補正予算（第12号）

令和7年度郡山市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,885,784千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154,777,375千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加及び変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の廃止は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表地方債補正」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
13 地方交付税		14,519,396	1,670,155	16,189,551
	1 地方交付税	14,519,396	1,670,155	16,189,551
17 国庫支出金		27,868,436	763,334	28,631,770
	1 国庫負担金	19,210,880	107,619	19,318,499
	2 国庫補助金	8,557,474	655,715	9,213,189
18 県支出金		11,320,659	△7,801	11,312,858
	1 県負担金	6,369,310	△8,063	6,361,247
	2 県補助金	3,904,163	262	3,904,425
19 財産収入		562,688	110,950	673,638
	1 財産運用収入	136,401	1,304	137,705
	2 財産売払収入	426,287	109,646	535,933
20 寄附金		541,361	36,550	577,911
	1 寄附金	541,361	36,550	577,911
21 繰入金		10,542,072	△80,083	10,461,989
	2 基金繰入金	10,199,269	△80,083	10,119,186
23 諸収入		4,279,101	22,579	4,301,680
	5 雑入	1,164,978	22,579	1,187,557
24 市債		7,686,800	370,100	8,056,900
	1 市債	7,686,800	370,100	8,056,900
歳 入	合 計	151,891,591	2,885,784	154,777,375

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		20,610,351	1,746,708	22,357,059
	1 総務管理費	14,979,776	1,734,188	16,713,964
	2 徴税費	3,426,706	△13,586	3,413,120
	3 戸籍住民基本台帳費	1,338,809	26,106	1,364,915
3 民生費		60,151,889	163,952	60,315,841
	1 社会福祉費	4,640,971	△93,559	4,547,412
	2 心身障害者福祉費	8,431,902	213,036	8,644,938
	3 老人福祉費	11,039,698	2,381	11,042,079
	4 児童福祉費	30,191,246	18,728	30,209,974
	5 生活保護費	5,822,151	23,366	5,845,517
4 衛生費		11,684,917	39,538	11,724,455
	1 保健衛生費	6,555,199	63,838	6,619,037
	2 清掃費	4,877,361	△24,300	4,853,061
6 農林水産業費		4,160,812	126,687	4,287,499
	1 農業費	3,784,114	126,687	3,910,801
7 商工費		6,071,479	△289,438	5,782,041
	1 商工費	6,071,479	△289,438	5,782,041
8 土木費		20,593,700	1,152,903	21,746,603
	2 道路橋りょう費	6,183,214	332,728	6,515,942
	3 河川費	1,709,203	552,000	2,261,203
	4 都市計画費	11,083,899	268,175	11,352,074
9 消防費		3,948,212	△11,224	3,936,988
	1 消防費	3,948,212	△11,224	3,936,988
10 教育費		15,173,635	△43,355	15,130,280
	2 小中学校費	8,949,557	△45,203	8,904,354

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 社会教育費	3,939,344	1,848	3,941,192
14 予備費		277,111	13	277,124
	1 予備費	277,111	13	277,124
歳出	合計	151,891,591	2,885,784	154,777,375

第 2 表 継 続 費 補 正

(追加)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	西庁舎ZEB化改修事業	千円 2,547,493	7	千円 0
				8	24,123
				9	468,664
				10	985,468
				11	1,069,238

(変更)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
7 商工費	1 商工費	郡山ユラックス熱海長寿命 化事業	千円 1,785,594	6	千円 1,001,584	千円 1,641,640	6	千円 1,001,584
				7	473,992		7	389,116
				8	310,018		8	250,940

第 3 表 繰越明許費補正  
(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍総合システム改修事業	千円 22,564
		住民情報システム改修事業	3,542
3 民生費	3 老人福祉費	地域密着型サービス拠点整備費補助金	105,798
		老人福祉施設等防災対策費補助金	46,808
6 農林水産業費	1 農業費	水路整備事業	42,368
		土地改良事業	24,490
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路ストック整備事業	56,500

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう長寿命化事業	千円 60,902
		地下道冠水対策事業	40,490

(変更)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
6 農林水産業費	1 農業費	農業用施設整備事業	千円 7,300	農業用施設整備事業	千円 87,300
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	38,700	道路新設改良事業	591,638
	3 河川費	準用河川改修事業	647,900	準用河川改修事業	1,280,559
		普通河川改修事業	135,000	普通河川改修事業	167,940

第 4 表 債務負担行為補正  
(廃止)

事 項	補 正 前		補 正 後		備 考
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額	
税総合システムサーバ移転 環境構築事業	令和7年度から 令和10年度まで	32,844千円	—	—	事業見直しのため。

第5表 地方債補正  
(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業農村整備事業	千円 272,600		%		千円 365,800		%	
観光振興施設整備事業	741,700				621,600			
道路整備事業	2,241,900				2,412,000			
河川整備事業	1,147,100				1,515,100			
街路整備事業	225,000				227,800			
水防施設整備事業	85,000				72,900			
学校教育施設等整備事業	1,369,000				1,237,200			
合 計	7,686,800				8,056,900			

令和7年度郡山市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

令和7年度郡山市の国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ116,010千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,596,915千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		19,507,107	216,201	19,723,308
	1 県補助金	19,507,107	216,201	19,723,308
4 財産収入		4,787	851	5,638
	1 財産運用収入	4,787	851	5,638
5 繰入金		3,054,024	△101,042	2,952,982
	1 他会計繰入金	2,809,268	△101,042	2,708,226
歳入	合計	28,480,905	116,010	28,596,915

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 保険給付費		19,435,711	220,201	19,655,912
	1 療養諸費	16,883,803	214,366	17,098,169
	4 出産育児諸費	68,529	6,003	74,532
	6 傷病手当金	168	△168	0
4 保健事業費		402,553	△22,098	380,455
	1 特定健康診査等事業費	279,493	△22,098	257,395
5 基金積立金		491,118	852	491,970
	1 基金積立金	491,118	852	491,970
6 諸支出金		61,671	5,528	67,199
	1 償還金及び還付加算金	61,671	5,528	67,199
7 予備費		193,085	△88,473	104,612
	1 予備費	193,085	△88,473	104,612
歳 出	合 計	28,480,905	116,010	28,596,915

令和7年度郡山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第6号）

令和7年度郡山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ292,328千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,756,285千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		3,386,789	304,811	3,691,600
	1 後期高齢者医療保険料	3,386,789	304,811	3,691,600
2 繰入金		1,015,351	△12,483	1,002,868
	1 他会計繰入金	1,015,351	△12,483	1,002,868
歳入	合計	4,463,957	292,328	4,756,285

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 広域連合納付金		4,239,107	292,328	4,531,435
	1 広域連合納付金	4,239,107	292,328	4,531,435
歳出	合計	4,463,957	292,328	4,756,285

令和7年度郡山市介護保険特別会計補正予算（第5号）

令和7年度郡山市の介護保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ30,147千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,940,233千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		6,049,493	7,077	6,056,570
	2 国庫補助金	1,297,214	7,077	1,304,291
3 支払基金交付金		7,303,538	8,127	7,311,665
	1 支払基金交付金	7,303,538	8,127	7,311,665
4 県支出金		3,900,903	3,763	3,904,666
	2 県補助金	157,331	3,763	161,094
5 財産収入		9,371	47	9,418
	1 財産運用収入	9,371	47	9,418
6 繰入金		4,451,468	11,133	4,462,601
	1 一般会計繰入金	4,434,470	3,763	4,438,233
	2 基金繰入金	16,998	7,370	24,368
歳入	合計	28,910,086	30,147	28,940,233

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 地域支援事業費		1,135,757	30,100	1,165,857
	1 地域支援事業費	1,132,456	30,000	1,162,456
	2 その他の諸費	3,301	100	3,401
4 基金積立金		428,606	47	428,653
	1 基金積立金	428,606	47	428,653
歳 出	合 計	28,910,086	30,147	28,940,233

令和7年度郡山市県中都市計画伊賀河原土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度郡山市の県中都市計画伊賀河原土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ217,480千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,040,451千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		280,000	△108,740	171,260
	1 国庫補助金	280,000	△108,740	171,260
3 繰入金		509,928	△12,040	497,888
	1 一般会計繰入金	509,928	△12,040	497,888
5 市債		468,000	△96,700	371,300
	1 市債	468,000	△96,700	371,300
歳入	合計	1,257,931	△217,480	1,040,451

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 土地区画整理事業費		1,165,306	△217,480	947,826
	1 土地区画整理事業費	1,165,306	△217,480	947,826
歳 出	合 計	1,257,931	△217,480	1,040,451

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	1 土地区画整理事業費	土地区画整理事業	千円 554,212

第 3 表 地 方 債 補 正  
(変更)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市計画事業	千円 468,000		%		千円 371,300		%	
合 計	468,000				371,300			

令和7年度郡山市県中都市計画徳定土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度郡山市の県中都市計画徳定土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ44,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ365,979千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		65,000	△22,000	43,000
	1 国庫補助金	65,000	△22,000	43,000
3 繰入金		260,276	△2,600	257,676
	1 一般会計繰入金	260,276	△2,600	257,676
5 市債		84,700	△19,400	65,300
	1 市債	84,700	△19,400	65,300
歳入	合計	409,979	△44,000	365,979

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 土地区画整理事業費		324,348	△44,000	280,348
	1 土地区画整理事業費	324,348	△44,000	280,348
歳 出	合 計	409,979	△44,000	365,979

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 土地区画整理事業費	1 土地区画整理事業費	土地区画整理事業	千円 121,529

第 3 表 地 方 債 補 正  
(変更)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市計画事業	千円 84,700		%		千円 65,300		%	
合 計	84,700				65,300			

令和7年度郡山市県中都市計画大町土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度郡山市の県中都市計画大町土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ508,800千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ510,144千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		400,000	△254,400	145,600
	1 国庫補助金	400,000	△254,400	145,600
4 繰入金		257,902	△25,400	232,502
	1 一般会計繰入金	257,902	△25,400	232,502
6 市債		360,000	△229,000	131,000
	1 市債	360,000	△229,000	131,000
歳入	合計	1,018,944	△508,800	510,144

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 土地区画整理事業費		953,886	△508,800	445,086
	1 土地区画整理事業費	953,886	△508,800	445,086
歳 出	合 計	1,018,944	△508,800	510,144

第 2 表 継 続 費 補 正  
(変更)

款	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
1 土地区画整理事業費	1 土地区画整理事業費	郡山駅西口ペDESTリアンデッキ整備事業	千円 400,000	7	千円 180,000	千円 510,000	7	千円 180,000
				8	220,000		8	330,000

第 3 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 土地区画整理事業費	1 土地区画整理事業費	土地区画整理事業	千円 64,923

第 4 表 地 方 債 補 正  
(変更)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市計画事業	千円 360,000		%		千円 131,000		%	
合 計	360,000				131,000			

令和7年度郡山市工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度郡山市の工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ161,117千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ650,764千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰入金		650,087	△155,817	494,270
	1 一般会計繰入金	650,087	△155,817	494,270
4 市債		121,400	△5,300	116,100
	1 市債	121,400	△5,300	116,100
歳 入	合 計	811,881	△161,117	650,764

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 工業団地開発事業費		483,703	△161,117	322,586
	2 工業団地造成事業費	468,227	△161,117	307,110
歳 出	合 計	811,881	△161,117	650,764

第 2 表 継 続 費 補 正  
(変更)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
1 工業団地開発事業費	2 工業団地造成事業費	西部第一工業団地造成事業 (第2期工区)	千円 7,420,410	4	千円 1,351,510	千円 7,259,293	4	千円 1,351,510
				5	3,936,623		5	3,936,623
				6	1,965,392		6	1,965,392
				7	166,885		7	5,768

第 3 表 地 方 債 補 正  
(変更)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
西部第一工業団地造成事業	千円 121,400		%		千円 116,100		%	
合 計	121,400				116,100			

令和7年度郡山市水道事業会計補正予算（第5号）

第1条 令和7年度郡山市水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度郡山市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち、(4)主要な建設改良事業、施設拡張改良費「6,496,251千円」を「6,296,251千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	水道事業収益	8,597,829千円	10,144千円	8,607,973千円
第3項	特別利益	1千円	10,144千円	10,145千円

第4条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,272,946千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額569,188千円、当年度分損益勘定留保資金83,083千円、減債積立金398,249千円及び建設改良積立金5,222,426千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		支	出	
第1款	資本的支出	6,984,488千円	△200,000千円	6,784,488千円
第1項	建設改良費	6,586,239千円	△200,000千円	6,386,239千円

第5条 予算第9条の次に次の1条を加える。

(継続費の変更)

第10条 継続費の総額及び年割額を、次のとおり変更する。

款	項	事業名	変更前			変更後			
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額	
1 資本的支出	1 建設改良費	堀口・熱海浄水場監視 制御設備更新工事	千円 1,200,000	5	千円 0	千円 1,000,000	5	千円 0	
				6	400,000		6	400,000	
				7	800,000		7	600,000	
			河内配水場流量調整弁 更新等工事	900,000	6	300,000	千円 1,100,000	6	300,000
					7	300,000		7	300,000
					8	300,000		8	300,000
								9	200,000

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根健雄

令和7年度郡山市下水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和7年度郡山市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度郡山市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち、(4)主要な建設改良事業、公共下水道建設費「5,505,933千円」を「6,077,209千円」に、流域下水道建設費「165,363千円」を「248,006千円」に、特定環境保全公共下水道建設費「63,563千円」を「107,963千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業収益	9,174,878千円	223千円	9,175,101千円
第3項 特別利益	1千円	223千円	224千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業資本的収入	7,108,309千円	698,319千円	7,806,628千円
第1項 企業債	3,219,300千円	91,400千円	3,310,700千円
第2項 他会計出資金	1,483,885千円	299,081千円	1,782,966千円
第4項 補助金	2,186,225千円	307,838千円	2,494,063千円
第1款 下水道事業資本的支出	10,833,250千円	698,319千円	11,531,569千円
第1項 建設改良費	6,056,503千円	698,319千円	6,754,822千円

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のとおり改める。

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	変更前	変更後			
下水道整備事業	千円 2,848,500	千円 2,939,900			

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	変更前	変更後			
合計	3,429,300	3,520,700			

第6条 予算第11条の次に次の1条を加える。

(継続費の変更)

第11条の2 継続費の総額及び年割額を、次のとおり変更する。

款	項	事業名	変更前			変更後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 下水道事業 資本的支出	1 建設改良費	五輪下外排水樋門遠隔 操作化改修工事	千円 240,000	6	千円 12,000	千円 179,630	6	千円 12,000
				7	220,000		7	159,630
				8	8,000		8	8,000

令和8年2月19日提出

郡山市長 椎根健雄